

弊社が薦める耐震・耐久性に優れた鉄筋コンクリート造による独自工法  
「内外W断熱SAM工法」が商標登録されました。

「SAM」とは“超快適工法”の英訳“Super Amenity Method”の頭文字で、1.  
超断熱 2. 快適性 3. 遮音性 4. 経済性 5. 安全性 の5つの卓越した性能を  
プラスした建築物です。同規模程度の鉄骨造の建物と比べ建築コスト、光熱費が低  
減される仕様となっており、「内外両断熱SAM工法」のメリットについて今後一層  
広くお伝えして参ります。



指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第19類 建築物組み立てセット（金属製のものを除く）、建造物組み立てセット（金属製のものを除く）、鉄筋コンクリートその他別紙記載

商標権者 埼玉県東松山市松本町2丁目1番1号

(OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

伊田テクノス株式会社

出願番号 (APPLICATION NUMBER)

商願2021-108444

出願日 (FILING DATE)

令和3年9月1日 (September 1, 2021)

登録日 (REGISTRATION DATE)

令和4年4月6日 (April 6, 2022)

(REGISTRATION DATE)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。  
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和4年4月6日 (April 6, 2022)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

森

